令和４年６月２０日

各 　位

社会福祉法人城陽市社会福祉協議会

令和４年度　地域ひとつなぎ事業の実施について

（情　報　提　供）

　時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、標記事業が実施されることとなり、京都府社協より案内がありました。

　本事業は、地域での見守り活動を行う団体が対象になっています。

　つきましては、助成を希望される場合は、別添実施要綱等を確認し申請書にご記入の上、市社協事務局までご提出ください。

記

対象活動：①見守り対象者は実人数で５人以上

　　　　　　②対象者の名簿を作成し、直接個別訪問他、電話：メール等を用いた見守り

活動を年１０回以上実施

　　　　　　③活動者間で定期的情報共有の場をもつ

　　　　　　※上記①～③を全て満たすことが条件です。

　提出期日：令和４年７月１２日（火）※京都府社協への提出期日もあるため必須

　提出書類：令和４年度地域ひとつなぎ事業申請関係書類

　　　　　　(団体用①、団体用②、団体用③)

※様式等は市社協ホームページよりダウンロードできる他、市社協窓口でも配付しています。

※事業終了後は実績報告書の提出が必須です。（提出の無い場合は助成金の返還　を求めることになります。）

【問合せ・提出先】〒６１０－０１２１

城陽市寺田東ノ口１７　市立福祉センター１階

城陽市社会福祉協議会　地域福祉係（担当：宗重祐哉）

ＴＥＬ：５６－０９０９　　ＦＡＸ：５６－２８００

Ｅ－ＭＡＩＬ　seikatsu-co@jyoshakyo.or.jp